

平成28年度教育課程検討委員会の報告について

本区では、学校週5日制などの学校制度の変化や教育内容の基準を示す学習指導要領の改訂を踏まえ、確かな学力の向上と豊かな心の育成を目指し、平成18年度には全区立中学校において、平成20年度には全区立小学校において2学期制を導入した。

導入から約10年が経過する中で、子どもや学校等を取り巻く社会状況は大きく変化し、学校に対して求められる教育のあり方についても、10年前とは異なってきている。特に、主として中学校長会及び中学校の保護者からは、2学期制についての課題が挙げられるとともに、議会からもその検証と見直しに係る意見等があった。

教育委員会事務局では、この約10年の節目を機会に、2学期制実施による成果と課題を検証・検討してきたところである。この度、その内容について、下記のとおり報告する。

記

1 検証及び検討の方法

- (1) 2学期制に関するアンケートの実施(平成27年12月～平成28年1月実施)
- (2) 教育課程検討委員会による検証及び検討(平成28年度4回実施)

2 2学期制における成果と課題

(1) 成果

- ア 長期休業直前まで授業を展開でき、授業時数を一定時間確保することができた。
- イ 長期休業直前まで修学旅行や移動教室等の学校行事を実施でき、ゆとりある教育課程を編成することができた。

ウ 評価期間が長くなったことにより、多くの評価資料を基にした評価・評定が可能となった。

エ 長期休業前や長期休業中における個人面談等で、児童・生徒一人ひとりに課題を示すことにより、長期休業期間を自身の課題解決期間に位置付けることができた。

(2) 課題

- ア 学期の区切りが3日間と短く分かりにくいため、児童・生徒の気持ちの切り替えや生活の節目に合った学習や生活となるよう工夫する必要がある。
- イ 中学校においては、前期の期末考査の時期(9月)が部活動の都の新人戦の時期と重ならないよう、年間計画を見直すことが求められる。
- ウ 2学期制により通知表による評価回数が2回となったことで、学校では、保護者への児童・生徒の学習や生活状況についての説明責任をより果たすため、評価回数や通知表以外の評価方法等を工夫して取り組んできているところであるが、その取組について保護者に十分な説明を行う必要がある。
- エ 生徒及び保護者の進学への不安につながらないよう、中学校第3学年における高校進学に係る評価・評定の時期については工夫が求められる。

3 2学期制における課題への対応

- 児童・生徒の実態に合った学習・生活リズムの構築についての検討
- 教育活動についての十分な説明責任についての検討